

●低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

区分 (床面積の合計)		省エネ性能の評価方法					適合証の 添付が ある場合
		標準 計算法	仕様・計算 併用法	誘導 仕様基準	標準 入力法	モデル 建物法	
住宅部分	1戸	37,300円	28,800円	20,100円	－	－	6,000円
	1戸以上、5戸以下	74,300円	54,600円	36,200円	－	－	11,000円
	6戸以上、10戸以下	104,000円	76,200円	50,700円	－	－	18,100円
	11戸以上、25戸以下	146,000円	107,000円	71,400円	－	－	29,500円
	26戸以上、50戸以下	209,000円	155,000円	106,000円	－	－	48,700円
	51戸以上、100戸以下	300,000円	225,000円	158,000円	－	－	86,400円
	101戸以上、200戸以下	406,000円	310,000円	225,000円	－	－	136,000円
	201戸以上、300戸以下	532,000円	404,000円	291,000円	－	－	172,000円
	301戸以上	624,000円	468,000円	330,000円	－	－	183,000円
共同住宅 の 共用部分	300㎡以内	－	－	－	117,000円	－	11,000円
	300㎡超、2,000㎡以内	－	－	－	192,000円	－	29,500円
	2,000㎡超、5,000㎡以内	－	－	－	299,000円	－	86,400円
	5,000㎡超、10,000㎡以内	－	－	－	384,000円	－	136,000円
	10,000㎡超、25,000㎡以下	－	－	－	458,000円	－	172,000円
	25,000㎡超	－	－	－	534,000円	－	214,000円
非住宅 部分	300㎡以内	－	－	－	257,000円		11,000円
	300㎡超、2,000㎡以内	－	－	－	409,000円		29,500円
	2,000㎡超、5,000㎡以内	－	－	－	582,000円		86,400円
	5,000㎡超、10,000㎡以内	－	－	－	714,000円		136,000円
	10,000㎡超、25,000㎡以下	－	－	－	841,000円		172,000円
	25,000㎡超	－	－	－	960,000円		214,000円
計画変更申請		認定手数料の1／2					

注1：住宅部分、共同住宅の共用部分又は非住宅部分が混在する建築物については、それぞれの区分により算定した金額の合計とする。

注2：共同住宅等の共用部分を評価しない方法による場合は、当該部分の床面積を除く。